



# 広川町

2022.10.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
保健福祉課 福祉班 電話：0737-23-7724	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童手当</li> <li>・ 在宅育児支援給付金（第2子以降0歳児対象）</li> <li>・ のびのび子育て支援給付金</li>   <li>・ ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当他）</li> <li>・ チャイルドシート購入費補助金</li> <li>・ 障害児福祉手当 ・ 特別児童扶養手当</li> <li>・ 重度心身障害児扶養手当 ・ 障害児通所支援</li> <li>・ 補装具費支給 ・ 日常生活用具支給</li>   <li>・ 子育て世代包括支援センター</li>   <li>・ 妊婦一般健診費助成</li> <li>・ 不妊治療費助成</li>   <li>・ 小児インフルエンザ予防接種助成</li> <li>・ 新生児聴覚検査費助成</li> </ul>	<p>所得制限無し、最大30万円（3万円×10カ月）            町内に住所がある3歳未満に対し、1人につき、            月1万円</p> <p>対象児童1人につき、上限1万円まで</p> <p>妊婦健診に係る費用を補助            特定分…上限5万円（ただし、条件により            上限3.75万円）（特定分、変更になる場合有り）            一般分…上限3万円（連続する2年間、所得制限無し）            上限3,700円まで            上限5,000円まで</p>
保健福祉課 給付班 電話：0737-23-7724	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児、子ども医療費助成</li> <li>・ ひとり親家庭医療費助成</li> </ul>	<p>18歳まで無料（諸条件有り）</p>
企画政策課 電話：0737-23-7731	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住促進奨励金</li> <li>・ 空き家改修事業補助金</li> <li>・ 住宅リフォーム補助金</li> </ul>	<p>50万円            改修費の2/3 上限30万円（移住者対象）            補助率1/2 上限50万円</p>
教育委員会 学校教育班 電話：0737-23-7795	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校給食費無償化制度</li> <li>・ 学校給食費補助金</li> </ul>	<p>町内中学校に在籍する生徒の給食費を            全額無償化（月に2回お弁当の日あり）            学校給食費第3子以降無料            （諸条件あり）</p>
教育委員会 子育て対策班 電話：0737-23-7795	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園 ・ 幼稚園</li> <li>・ 延長保育 ・ 一時預かり ・ 休日保育</li> <li>・ 第2子以降保育料無料（保育園・幼稚園）</li> <li>・ 病児保育</li> <li>・ 放課後児童クラブ（学童保育）</li> </ul>	<p>保育料完全無償化</p>